

読書における大人の希望と子どもの要求

Divergence between Adults and Children in Reading

川 戸 理恵子

Rieko KAWATO

1. はじめに

近年、この国においては、子どもに対して読書を奨励する動きが活発になってきているが、多岐にわたる主題を取り扱うおびただしい数の図書のなかからどのような図書を子どもに読むよう導くことが望ましいかについては、現代社会が抱えている問題とも関連し、悩ましいところである。子どもが読んだ図書の内容がその人格や生活に影響を与えると考えられるためである。

現在、伝統的なメディアである図書を始め、種々様々なメディアで取り扱われている主題は多種多様である。その程度は過去のものとは比較にならない。昔とは違い、人間は格段に表現を自由にでき、その表現したものを比較的自由に受け取ることのできる社会になってきている。このように自由に選び取られる主題のなかには、子どもを持つ親が子どもに対して悪影響を及ぼすという危惧を抱くものが少なくはない。子どもたちは自分の興味関心にしたがい、自分が手にする図書を選択する。しかし、子どもが手にした図書の内容が親や保守的社会にとって望ましいものであるとは限らない。子どもに読書を奨励し、多くの図書に触れて欲しいという社会的動きが強まる一方で、大人が望まない諸問題を回避したいというジレンマが生じてきている。

そこで、本稿は、大人と子どものあいだには「悪影響」ということに対して認識の差が存在していることを前提とし、アメリカにおいて頻繁に問題とされる作家であるジュディ・ブルーム（Judy Blume）に注目し、これまで問題とされてきた主要な図書に描かれている内容が子どもたちにとって本当に「悪影響」を与えるものなのかについて検討し、考察を加える。

2. 問題とされる図書とその影響

アメリカにおいて、子どもが読む図書として問題があると指摘される主題には、圧倒的に性表現に関するものが多い。露骨な性表現を含むということでは、文学作品のほかに性教育のテキストも苦情の対象となっている。そのほかに暴力やオカルト・悪魔崇拜の助長など、理由は多様であるが、どれも親と社会が子どもに対する悪影響を懸念して問題化していることには変わりがない。どの理由も「年齢にふさわしくない」という主張を伴う場合が多く、子どもの成長段階からすれば読むにはまだ早い年齢であるという指摘である。性が問題とされている作品に対して親の抱いている不安

は、その作品のなかで青少年の性への目覚めや性的倒錯と考えられる事柄が描かれており、子どもの性的関心を呼び起こし、道徳的問題を引き起こしかねないということのようである¹。しかしながら、そういう作品を読むことで性行動の対象を得るのではなく、むしろ同じ境遇にある登場人物たちの心情に共感し、ともに精神的な成長を促進されうるという側面を持つものもあることも否定することはできない。こういった両者の考え方の違いにより、子どもたちの読む図書について親の考え方と子どもの思いとの間に大きなギャップが生じていることは明らかである。特定の図書に問題点を見つけた人々は、その図書に子どもたちが触れないように図書館の書架から撤去しようとする。その試みは検閲²に結びつく。このような事例は多数報告されており、実際に特定の図書の書架からの撤去、利用制限が課される事例は枚挙にいとまがない。しかしこの行為は、読書の自由を侵害するものである。読書の自由は表現の自由と表裏一体となっておりアメリカでは連邦憲法修正第一条の違反と判断されることがある。

検閲は「社会的に問題があるとされる対象図書を誰も読むべきではない」という考えに基づき行われる。その対象は子どもが読む図書であることが多く、検閲の舞台となるのは学校のような子どものいる場所で非常に多く行われる。したがって、子どもにとって検閲は非常に身近な存在であり、読書の自由への侵害と密接な関係にあるは何よりも子どもであるということになる。子どもはいろいろな事柄を通じて知識や経験を吸収し、成長をしていく。しかし、検閲がその機会を奪い、制限をしている場合があるのである。検閲が起こる要因ひとつとして、先に述べたような大人と子どもの間での考え方の違いから引き起こされていることが挙げられる。大人、とりわけ子どもを持つ親たちは、悪影響を与えると思われるものに自分の子どもが触れることを恐れる。そしてそれは、自分の子どものみならず、他人の子どもまで見せるべきではないというように、禁書は広く閲覧、読書の禁止の対象とされていく。しかし、子どもにとって悪影響があるかもしれないとの判断は、実際のところ、大人による誤った判断であることも少なくはない。その例として、ここでは、アメリカにおいて主にティーンエイジャーによく読まれている作家である、ジュディ・ブルームとその作品の事例を取りあげる。

3. ジュディ・ブルームと問題とされた作品

頻繁に問題とされる作家に、ジュディ・ブルームがいる。最初の作品は、1969年に出版された絵本『ぼくはみどりのカンガルー』(The One in the Middle Is the Green Kangaroo) である。その後、1970年の『イギーの家』(Iggie's House) を皮切りに、中学生からヤングアダルト向けの作品を書き始めている。現在、国内外で出版されているブルームの作品数は20を超え、評価の高さは若者だけにとどまらず、多くの文学賞も受賞している。しかし、彼女が書いた作品のなかには、問題図書とのレッテルを貼られ、頻繁に検閲の対象となっているものがある。アメリカ図書館協会が公表した1990年から2000年までに最も問題とされた図書100冊のリストの中には、ブルームの小説5冊が含まれており³、それは他のどの著者よりも多い。そのような彼女の作品を禁止しようとする理由は、主に「道徳性の欠如」「下品な言葉」「セックスや性的関心」の3つとされている⁴。

3. 1 問題とされた作品とその内容

ブルームの作品の中で、最も問題とされているのは『キャサリンの愛の日』(Forever)である。この作品の内容は、初めて性的関係を経験し、そして困難な結末に直面する若い恋人たちの物語である。主な登場人物は高校の最上級生である。キャサリンは、恋人であるマイケルと性的関係を持つが、その関係は最終的に破局を迎える。そのほか、キャサリンの親友のいとこが10代で妊娠、出産を経験する話も描かれている。この作品の出版された1975年の時点ですでに問題とされ、その焦点が若者たちの性的関係にあるため、全米各地で論争を起こし、実際に各地で頻繁に検閲が行なわれている。しかしながら、『キャサリンの愛の日』は若者のあいだで非常に人気があり、多くの親や教育家も称賛しているという側面を持っている⁵。それは、少女が女性になるさまと愛の意味を初めて探究する難しさを扱っていながら、思春期の複雑な問題を、思いやりと共に感を持ってあらわしたからとされている⁶。実際にこの作品を読んでみると、登場人物たちが性の問題を真剣に考えて向き合う様子が描かれていることが分かる。つまり、この作品に向けられている批判は、作品に描かれている一面のみを取りあげたものであることが指摘できる。この、作品の全体を見ずに問題図書と判断されるという傾向は、検閲の問題全般にあらわれている。

1974年に出版された『いじめっ子』(Blubber)は、不快な言葉が含まれていることが大きな問題とされている。この作品で描かれているのは、いじめについての問題である。その内容は、いじめっ子の立場にいた主人公がいじめられる立場に一転するが、それを親友と手を携えて乗り越えていくという話である。しかし、この作品に対して批判をする人々は、作品の中で描写されるいじめによる残酷な行為を問題としている。そのほか、保守的な道徳的態度を明示していないことも、非難されることになる理由のひとつである。

『ディーニー』(Deenie)は、1973年に出版された。これは、脊柱側弯症の少女とその母親との出会いをもとに書いたフィクションである。親の期待ということもテーマのひとつになっている⁷。作品の内容は、主人公は美しいが、それゆえに様々なプレッシャーを抱えていて、自分をモデルにしたいという母親の望みもそのひとつとなっていた少女の話である。その少女は、脊柱側弯症と診断され、受け入れられない現実と様々な葛藤を乗り越えて成長していく様について描かれている。この作品に対しては、マスターべーションについて議論がある。

『神さま、わたしマーガレットです』(Are You There, God? It's Me, Margaret)は、1970年の出版である。内容は、新学年に対して不安を抱えながら夏休みに引っ越しをした少女が、宗教、性、友情、思春期への疑問を抱えながら成長する話である⁸。月経を扱っていることが問題とされている。

『タイガー・アイズ』(Tiger Eyes)は、1981年に出版された。作品の内容は、主人公である少女の父親が強盗による暴力で突然死を迎えておびえて暮らすなか、引っ越し先で出会った青年との話が描かれている。ティーンエイジャーの愛と性について扱っている作品であり、そのことが問題とされている。

先にあげた5作品のほか、親の離婚問題に立ち向かう主人公を描いた『カレンの日記』(It's Not the End of the World)も問題があるとされている。この作品は『いじめっ子』同様に性について指摘されたものではない。しかし、作品のなかに用いられている単語‘bastard’など子どもにとって

よい言葉ではないという理由で問題とされた。

3. 2 問題とされた具体事例

子どもを持つ親のなかには、子どもがブルームの作品を読むことを嫌う人々がいる。 *Then Again, Maybe I Won't* では、夢精について書かれていることに対し、該当する 2 ページを子どもの持っている図書から切り取った母親もいる⁹。このように、作品のなかで描かれている性的内容に反感を持つ親をきっかけとして、検閲の問題が引き起こされることが多い。

ブルームが自分の作品に対して初めて検閲されたのは、3 作目の『神さま、わたしマーガレットです』を出版したときである¹⁰。彼女は、自分の子どもの通う小学校にこの図書を 3 部寄贈した。しかし、それは学校図書館の書架に置かれなかった。作品のなかで月経について扱っているため、学校図書館を利用する子どもたちの年齢に相応しくないというように、男性の校長によって判断されたためである。

『キャサリンの愛の日』に対しては、親のグループによって「ポルノ的」と判断され、読者を刺激して「性的出会いという実験」に駆りたてると考えられた¹¹。写真がなくとも描写が教育的とは考えられないというものであった。このように性的な描写があることを理由として子どもがこの図書を利用することに対し制限を課すことが求められたという事例がある。イリノイ州では、ある母親から苦情を受けたエルジンの教育委員会は、露骨な性表現が過ぎるということを理由に学校区のすべての中学校図書館から『キャサリンの愛の日』を取り除く決定をした¹²。ここでの制限は中学校に対してであったが、高等学校にも同様の対応を求める声もあった。1982 年にはカリフォルニア州の教育委員会の決定によって、学校図書館の書架から『ディーニー』が撤去された。その際、彼女の書いた作品一冊一冊について再検討をするまでは、彼女の図書を全面的に禁止するという決定もされた。しかしながら、彼女の作品のなかで問題とされているのはごく一部である。図書館では議論の最中にある図書を提供し続ける姿勢を保つことは当然であるなか、その一部の作品が問題となることによって、対象となっていない図書までも検閲の対象とする行動は言語道断である。

3. 3 ブルームの作品の位置づけ

ブルームの作品が問題とされるのと同様の理由で検閲の対象とされているものには、2003 年に最も問題となった作品とされているフィリス・レイノルズ・ネイラー (Phyllis Reynolds Naylor) の「アリス」シリーズがある。シリーズの出版が 10 作を越えるこの作品も、性的な内容が含まれていることから頻繁に問題とされている。主な登場人物は、ブルームの作品と同様に、読者と同じティーンエイジャーであり、主人公のアリスはどこにでもいそうな普通の女の子である。作品の内容は、思春期を迎えてアリスが恋愛や学校生活で悩みながら成長していく姿を描いている。このシリーズで問題となる性に関する内容は、キスへの好奇心、下着の選び方、性への関心などである。4 作目となっている『アリスの恋愛テスト』(All But Alice) では、メイン州の小学校図書館で問題となつた事例がある。教育委員会が小学校の図書館に配架はするものの、5 学年以上の児童に適する図書だという認識のなか、利用を 6 学年以上に限定するという決定がされた。そして、貸出には親の許可が必要であるとする事例もあった。

4. 「問題とされるテーマ」の必要性

先に述べた通り、ブルームの扱う主な主題は、思春期の少年少女が直面する彼らにとっては大きな問題ばかりである。作品の多くに登場する主要人物は、読者層と同じティーンエイジャーであり、その心理的精神的変化や悩みについて赤裸々に描いている。彼女にとって、子どもからティーンエイジャーの間の変化は、人生の中で最も面白く、難しい局面のひとつであるので、作品として描き続けるという¹³。ブルーム自身、その揺れ動く時期を、孤独に感じ誰にも話せずに過ごし、答えを探すために図書を読んだが、彼女が子どもの頃には回答を与えてくれる図書はなかった。そこで、その時に読みたかった図書を自分自身が書いたという。そのような経緯で書かれた彼女の作品は、思春期を迎えた子どもたちに大変よく読まれている。それは、読者たちがかつてのブルームと同じ目的を図書に求めているからであろう。そのことは、時代を超えて児童生徒の切実な要求を満たすものであることを裏付けていると考えられる。彼女の作品のなかには、最初の出版から30年近く経つ作品もあるが、それも依然として子どもたちに読み継がれている。ロングセラーであり続いているということは、彼女の扱うテーマが普遍的なものであることのあらわれなのだろう。

このように、ブルームの作品は検閲やその試みをうけることが非常に多いものの、彼女は長年にわたり一部の人々から批判を受け続けながらも、主題を変えることはしない。なぜなら、先に述べたように、ブルーム自身がそうであったように、思春期の子どもの変化は人生の中でも変化し成長していく豊かで重要な局面である。だから彼女はそのような主題を書き続ける必要があると考えている。そして、子どもたちは様々な問題に直面したときに、彼女の図書を読むことで、その登場人物と悩みを共有することが可能となる。実際、これまで彼女の作品を読んで救われたと考へるかつての子どもたちは、現在は子を持つ親となっている。そのような読者は極めて多い。親近感を覚える人間らしい登場人物を描いた彼女の作品は長く子どもたちに支持され、読まれている。ブルームの描く作品に、子どもたちの直面する問題への回答が含まれているという側面があるにもかかわらず、大人たちはそのことに気づかず子どもから彼女の作品を取りあげてしまっている。そのことについては、ブルームのもとに寄せられる子どもたちからの手紙から察することができる。その手紙の内容は、作品に関するものの他に、親や友人に打ち明けられない子どもたちがブルームにアドバイスや情報を求めるものである。送ってくるのは10代の若者たちであり、ちょうど彼女の作品の主な読者層の年齢である。そういう相談の中には、離婚で傷ついた子や児童虐待を受けた子、仲間とうまくやっていくことができない子など、家族の問題や友たちとの問題、恋人との問題、性の問題についてなど多様な内容が見られる。なぜ彼女に送ってくるかという理由のひとつは、彼女なら自分のことを理解してくれる、答えをくれると考へるからである。子どもたちは、彼女の書いた作品を読んで、その登場人物に自分を重ね合わせ、その悩みを共有する。ブルームは、現実の子どもたちと同じ悩みを持った登場人物を書いたのだから、自分の悩みも解決してくれると思うようである。このように、大人に相談できない子どもたちは、大人の知らないところで、自ら悩み、真剣に答えを探しているのである。

5. 大人と子どもの認識の差異

子どもが読みたい図書と大人が子どもに読んでほしいと思っている図書との間に生じる差は、子どもにとって悪影響である図書に対する見解の相違からもたらされると考えられる。そのことについてブルームは、大人と子どものコミュニケーション不足を指摘している。お互いを理解することができないため、大人が、子どもが持っているであろうと推測する思考や能力と、子どもが実際に思ったりできたりすることにギャップができてしまうと言うのである。ミシガン州立大学公開講座 (Michigan State University Extension) の Michigan Early Adolescent Survey は、10歳から14歳の若者とその親に対して行なわれた調査である¹⁴。そのなかにある、親と子どものコミュニケーションについての項目によると、父親か母親かで多少の相違はあるものの、親と子どもの間にはコミュニケーションについて認識の差があるということができる。多くの親が自分の子どもに対して遠慮をすることなく話すことができるとしているのに対し、子どもの場合は親に遠慮をして話すことができないとしている方が多くなっている。親もしくは子どもが自分の話のよい聞き役となっているかについては、肯定する親が半数を超えており、子どもによる割合は半数にとどまっている。そのほか、相手が何を考えているか答えられるかということについては、子どものことが分かるとしている親の割合は少ない。このように、それぞれの考えていることに対して相違があるというのが現状である。このようなお互いの理解に相違があるというのに、大人は子どもにとって「悪影響」であるものを本当に理解できているかは疑問がある。伝わらないために理解しきれていないことが、検閲を引き起こす要因のひとつとなっていると言うことはできないだろうか。子どもたちが図書を媒介として、自分の生活への疑問や悩みを解決しようとしている場合、子どもたちが、本来自分が持っている悩みや考え方の解決にとって有用な図書を手にすることが妨げられるべきではない。ブルームは、子どもと親のコミュニケーション不足を強く感じたことをきっかけとして、キッズ・ファンドを設立している。彼女の出版した図書の収益を基金の中心として、若者と親とのコミュニケーションと関係の改善を目的として取り組んでいる様々な非営利組織に対して資金の提供をしている。避妊や10代の子育て問題に取り組む組織も資金提供を受けているもののひとつである。このように、ブルームは読者である若者のための活動として、作家活動以外にも広く取り組んでいる。それにもかかわらず、学校管理者が、論争の的になるような資料をすべて取り除かなければならぬと判断して学校図書館や教室からそれらを撤去し、問題となりそうなものは最初から購入しない¹⁵のであれば、その図書選択の傾向は間違っていると言わざるをえない。そのうえ、問題とする親たちは作品のすべてに目を通すわけではない。1985年にワイオミング州で親たちがブルームの作品10作ほどをリストアップして教育委員会に申し立てた。しかしその時、苦情は作品のすべてに目を通しての行動ではなく、数冊を読むにとどまるものであった¹⁶。別の州でも、彼女の図書に対して批判をする時に、彼女の作品は全て同じ内容であるから全てを再検討するべきだとした親もいる¹⁷。このように、実際の子どもの読む図書に対して行なわれている大人による選択は、子どもたちにとって何が最良であるのかが考慮に入れられていないため起っているのである。

6. まとめ

子どもたちは、読んだ図書の登場人物に自分の置かれた状況を重ねあわせ、登場人物と自分の悩みを共有する。そうして、自分が直面している問題についての答えを得ている。そのような図書を子どもに対して悪影響であるということはできないだろう。ブルームの描く作品には、子どもの直面する問題への回答が含まれているという側面があるにもかかわらず、大人たちはそのことに気づかず子どもから彼女の作品を取りあげてしまっている。これは、ブルームの作品だけの傾向とはいうことができない。なぜこのようなことが起こるかといえば、作品の一面だけに着目して問題であるとし、作品全体を見てからそれらが持つ本質的な意味を考えていなくてはならない。こうして、子どもにとって有用であるはずの図書に対し、間違った見解を持つてしまう。そのうえ、読書という行為は、人生に様々な可能性を与えるものである。読書によって得られるものには、読んだ図書の内容から得ることだけではなく、読書を行なう過程で得られるものも多くある。自分にとって適切なものを見つけるという能力もそのなかで得られる能力のひとつであると考える。そうであるなら、子どもがどのような図書を読むべきか、子どもにどのような図書を用意しておくべきであるかということについて、慎重でなければならない。大人による特定の資料の排除こそ、子どもの真の成長にとって悪影響となりかねない。大人が保守的な固定観念により特定の図書に対して検閲をしようとするることは間違っている。子どもにとって悪影響なものを本当に取り除きたいのであるならば、大人による見解を見直す必要があるだろう。

¹ ヘンリー・ライヒマン『学校図書館の検閲と選択』川崎佳代子、川崎良孝訳、京都大学図書館情報学研究会、2002、p.58

² 日本における「検閲」は、憲法第21条第2項に規定され、一般に「事前検閲」を指すものとされている。本稿における「検閲」とは、アメリカにおける“censorship”の概念の訳語として用いるものである。アメリカにおいて「検閲」という概念は一般に、「検閲者の基準に照らして道徳的その他の理由で不愉快とし、画像、思想、情報からなる文学的、芸術的、教育的な資料を、撤去、抑圧、あるいは流通を制限すること」(学校図書館の検閲と選択、p.4-5) という意義をもつとされる。

³ Office for Intellectual Freedom. “100 Most Frequently Challenged Books of 1990-2000”. ALA. <http://www.ala.org/Content/NavigationMenu/Our_Association/Offices/Intellectual_Freedom3/Banned_Books_Week/Related_Links7/top100.pdf>

⁴ Maryann N. Weidt, *Presenting Judy Blume*. Twayne Publishers, 1990

⁵ Herbert N. Foerstel, *Banned in the U.S.A.*. Greenwood Press, 2002, p.244-255

⁶ 前掲書注5, p.244-245

⁷ Judy Blume's Home Base. <<http://www.judyblume.com/>>

⁸ Cee Telford, *Judy Blume*. p.33-34

⁹ 前掲書注8, p.53

¹⁰ A Conversation with Judy Blume. Amazon.com. <<http://www.amazon.com/exec/obidos/tg/feature/-/12110/104-4501650-4309543>>

¹¹ 前掲書注1, p.58-59

¹² 前掲書注5, p.244-245

¹³ 前掲書注8, p.7-8

¹⁴ Michigan Early Adolescent Survey II. Michigan State University Extension.

< <http://www.msue.msu.edu/msue/imp/modfl/tr504001.html>>

¹⁵ Judy Blume et al. *Places I Never Meant to Be: Original Stories by Censored Writers*. Aladdin Paperbacks, 1999, p.1-15

¹⁶ 前掲書注5, p.244-245

¹⁷ Maryann N. Weidt, *Presenting Judy Blume*. Twayne Publishers, 1990, p.25

[参考文献]

Maryann N. Weidt, *Presenting Judy Blume*. Twayne Publishers, 1990

Cee Telford, *Judy Blume*. Rosen Publishing Group, Inc., 2004

Judy Blume. et al., *Places I Never Meant to Be: Original Stories by Censored Writers*, Aladdin Paperbacks, 2001

Judy Blume. *Letters to Judy*. G. P. Putnam's Sons, 1986.

Herbert N. Foerstel, *Banned in the U.S.A.*. Greenwood Press, 2002

(2007年12月5日 受理)